様式第1（第3条、第4条、第5条、第39条、第41条関係）

第1表

営業費総括表　　（単位：千円）

項　　目	金　　額	備　　考
役員給与		
給料手当		
給料手当振替額（貸方）		
退職給与金		
厚生費		
委託検針費		
委託集金費		
雑給		
燃料費		
使用済燃料再処理等発電費		
使用済燃料再処理等既発電費		
廃棄物処理費		
特定放射性廃棄物処分費		
消耗品費		
修繕費		
水利使用料		
補償費		
賃借料		
託送料		
事業者間精算費		
委託費		
損害保険料		
原子力損害賠償資金補助法一般負担金		
原賠・廃炉等支援機構一般負担金		
普及開発関係費		
養成費		
研究費		
諸費	＜　　＞ ＜　　＞	
貸倒損		
固定資産税		
雑税		
減価償却費		
固定資産除却費		
原子力発電施設解体費		
共有設備費等分担額		
共有設備費等分担額(貸方)		
地帯間購入電源費		
地帯間購入送電費		
他社購入電源費(再エネ特措法交付金相当額を除く。)	（　　）	
他社購入送電費		
建設分担関連費振替額（貸方）		
附帯事業営業費用分担関連費振替額(貸方)		
原子力廃止関連仮勘定償却費		
使用済燃料再処理等既発電費支払契約締結分		
電源開発促進税		
事業税		
開発費		
開発費償却		
電力費振替勘定（貸方）		
株式交付費		
株式交付費償却		
社債発行費		
社債発行費償却		
法人税等		
合　　計		

原価算定期間を、平成　年　月から平成　年　月までの　年として算定した。

（記載注意）

1　給料手当の平均経費人員（人）及び平均基準賃金（円／月）を、備考欄に記載すること。

2　事業者間精算費，地帯間購入電源費及び他社購入電源費の購入電力量（10^6kWh）を，備考欄に記載すること。

3　諸費の上段＜　＞内には寄付金に係る費用を、下段＜　＞内には団体費に係る費用を内数として記載すること。

4　他社購入電源費の（ ）内には、新エネルギー等電源費(再エネ特措法交付金相当額を除く。)に係る費用を内数として記載すること。